

公共サービスの切り捨て、民営化で くらしや地方が衰退!



独立行政法人とは

独立行政法人は、住民のいのちと健康を守る国立病院や、生活や産業活動の基盤となる科学技術研究機関などで多種多様な業務をおこなっています。

独立行政法人は「行政改革」の一環として、国家公務員を削減するために創られました。もともと公共サービスを提供していた部門であり、営利目的ではできない業務を提供しています。その独立行政法人を統合・廃止、民営化で切り捨ててしまえば国民生活や社会経済に重大な支障をきたすことは明らかです。

● 国立南横浜病院では廃止が

独立行政法人の国立病院では、独立採算で経営効率が最優先されています。南横浜病院は不採算の結核が中心であり経営努力しても赤字がでてしまいます。赤字解消のためと、結核医療を地元自治体に押しつけ、2008年12月に廃止が強行されようとしています。

民間では敬遠する結核などの不採算医療を担っている国立病院を赤字を理由に廃止されることになれば、地域の医療崩壊に拍車をかけるだけです。



雇用も公共サービスも壊す民間開放

国や自治体が担ってきた公共サービスを、民間に丸投げする仕組みが「市場化テスト(官民競争入札制度)」です。営利を追求する民間企業に、すべての国民にひとしく公正なサービス提供ができるのでしょうか。

低価格を競う入札では委託業者が利益を上げようとすると、人件費や事業運営費を削減せざるを得ません。結局低賃金のパートや派遣労働者をふやし、公共サービスの質も低下させることとなります。



「道州制」で県がなくなっちゃうの!?

だいじょうぶ? あなたの街 あなたのくらし



社会保障やくらしを守るのは国の責任です

独立行政法人は国民の安全・安心をささえています。

国公労連

日本国家公務員労働組合連合会
ホームページ [国公労連](#) で検索

東京都港区西新橋1-17-14 リバティ14
TEL 03-3502-6363 FAX 03-3502-6362

「道州制」でますます広がる貧困・格差

国の責任放棄

国の役割を財政、外交、治安、防衛などに限定し、公共サービスは、道州や地方自治体に丸投げする動きが強まっています。

医療や社会保障、教育、雇用確保など国民に欠かせない国の役割・責任を放棄しようとしています。地方の疲弊が深刻なもと、地方自治体の財力によって国民に不可欠なサービスが左右されることになり、貧困と格差がますます広がってしまいます。

財界に都合のいい自治体再編

市町村合併で大きな自治体(経済圏)をつくると、地方交付税や公務員削減で大きな財源が確保できるといいます。しかし、財界は、多国籍企業の誘致や海外進出のための空港、港湾、高速道路などの建設を求めています。

自治体再編と「道州制」は、国や自治体の許認可手続きを省略し、経済発展の名目で財界・大企業に奉仕する行政に変質させるものです。

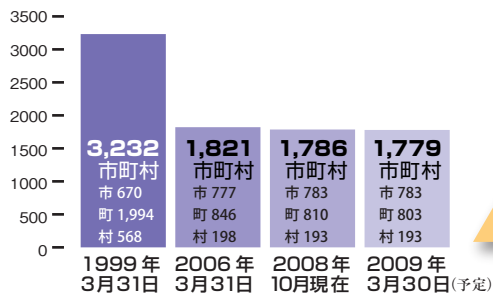
壊れる地方自治と住民主権

「道州制」は、道州を10、市町村は300～1,000程度に再編するとし、国(中央政府)を頂点に道州、市町村(基礎自治体)のピラミッド型として、府県をなくそうとしています。市町村合併で、今以上の広域自治体が押しつけられます。

活性化の切り札といわれた「平成の大合併」ですが、市街地周辺の衰退が著しく人口流出に歯止めがかからず、地方自治体の財政危機が一段と深刻化しています。



自治体数の推移 (出処: 総務省ホームページより)



例えば〈社会保障〉は…

- ① 国は、社会保障の実施を任務から外します。その上、国家予算から社会保障費 2,200 億円を削減し、自己責任を強調し、国の責任を負いません。



- ② 道州では、医療・介護などの社会保障の施策はおこないません。



- ③ 市町村では独立採算制や経営効率性が求められるため、財政力の脆弱な自治体では病院や介護・福祉施設などの整理統合や民営化される事態が起きます。



国のカタチを根本から変える

国〈中央政府〉

国の政策決定と予算編成を行い、執行に責任を負うのは外交・軍事・通貨政策などに限定。

道州〈地方政府〉

中央政府の決定の枠内で政策執行と予算配分を行い、基礎自治体を指揮・監督する。財界の要求に応じ都道府県を廃止して東北、関東、近畿、九州などの単位に。

市町村〈基礎自治体〉

福祉・教育など住民に直接関わる施策の実施。配分された基礎的な予算以外は、独立採算が基本。現行よりさらに広域で300～1,000程度の数に再編。



「道州制」は憲法と相容れない

国民の一番の要望は社会保障の充実ですが、「道州制」では、国ではなく市町村が実施することになります。「道州制」を理由に、住民のいのちと健康にかかわる公共サービスを国が切り捨てることは憲法違反であり、国民の暮らしや権利をないがしろにするものです。

日本国憲法・第25条【生存権、国の社会的使命】

- ① すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。
- ② 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

国の大切な役割は、憲法25条にもとづき福祉・社会保障の充実に努めることです。